

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 福島 理仁]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	けんえいちゆうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう (のうさんぎょそんちいきせいびこうふきん(のうぎょうしゅうらくきばんさいへん・せいびじぎょう)ちゆうさんちいきそうごうせいびがた) 県営中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金(農村集落基盤再編・整備事業)中山間地域総合整備型)
ふりがな 地区名	だいにかみましきちゆうおう 第二上益城中央 地区
事業箇所	上益城郡御船町七滝地内 他 上益城郡益城町下陣地内 上益城郡甲佐町船津地内 他
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和8年度 (2026年度) (7年間)
総事業費	2,077 百万円 (うち県費 623 百万円)
事業内容	受益面積A=86.0ha 農業用排水施設整備 L=2,000m、頭首工1箇所 ほ場整備 A=30.7ha 農業用ため池 N=6箇所 営農飲雑用水施設整備 N=1系統
事業目的	本地区は御船町、益城町、甲佐町の3町に跨る中山間地域であり、水稻等を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、未整備な団地が点在し、営農や水路等の維持管理に多大な労力を要している。また、高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地の増加など、担い手の確保や農地集積の推進が課題となっている。 これらの課題を解消するため、本事業を実施し、ほ場整備や農業用排水施設及び営農飲雑用水等を総合的に整備することにより、作業の効率化や安定した農業用水の確保、営農・生活環境の向上を図り、担い手による持続的且つ特色のある営農展開を推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農産物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【写真②】

現況水路は用排兼用の土水路のため、法面崩壊等により排水不良を起こし、作付に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 2.82
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産条件等が不利な中山間地域であることや高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の地元受益者は、立地条件に沿った農業を展開していくためには担い手への農地集積を促進する基盤整備や農業用水の安定供給など、農業生産基盤や農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施すべきであることを十分理解しており、本事業による整備が最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>関係3町(御船町、益城町、甲佐町)は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、関係3町及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで関係3町(御船町、益城町、甲佐町)、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財について、事業実施時に御船町教育委員会と協議を進めながら対応する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	37

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	b	8
		30	計	25

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		90